

監査報告書

令和 8 年 6 月 17 日

学校法人 OCC

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 OCC

監 事 岡田 淳一 

監 事 梶 幸知子 

私たち監事は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの令和 7 年度の学校法人の職務若しくは財産、理事の業務の執行に関して監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、法人業務、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法第 36 条 3 項第 5 項（令和 7 年 4 月 1 日施行）、並びに「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制」を規定する私学法施行規則（令和 7 年 4 月 1 日施行）第 13 条で定める 11 項目（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査報告」（私立学校法施行規則第 34 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人福西佑介の監査の方法及び結果は相当であると認めます。